

6 仕事

=転職したい就職したい=

◆ 高知家の女性しごと応援室（無料職業紹介所）

すべての女性を対象に、丁寧なキャリアコンサルティングにより、ひとり一人の経歴や適性に応じたお仕事探しや就労中のお悩みごと相談などの就労支援を行っています。

受付時間 月・金曜日 9時～17時
火・木曜日 9時～18時
土曜日 10時～17時

こうち男女共同参画センター「ソーレ」3階
高知家の女性しごと応援室 ☎873-4510

◆ ひとり親家庭支援センター（無料職業紹介所）

ひとり親家庭支援センターでは、ひとり親の方に対し、就業相談や求人情報提供、就業のための各種資格や技能を取得する支援制度等についての紹介を行っています。

相談時間 月～金曜日 9時～17時
土曜日 9時～17時(12時～13時を除く)

▷毎月第2水曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み

こうち男女共同参画センター「ソーレ」2階
ひとり親家庭支援センター ☎875-2500
ホームページ <https://kochi-boshi.net/>

◆ ハローワーク高知（高知公共職業安定所）

ハローワークでは就職(転職)したい方に対し、職業相談・職業紹介・求人情報の提供を行っています。

また、仕事に就く前に新たな技能を身につけたい方には、各種訓練制度の活用についての相談も行っていきます。



ハローワーク高知 お子様連れでもお仕事探しができる「マザーズコーナー」(2階)もあります。	高知市大津乙 2536-6	☎878-5320
高知市福祉事務所 就労支援窓口（ハローワーク高知） 生活保護受給者，児童扶養手当受給者等に対して，担当者制・予約制による職業相談，職業紹介等就労支援を実施	高知市本町 5-1-45 高知市役所本庁舎 2階	☎800-1058
ハローワークジョブセンターほんまち	高知市本町 4-3-41 高知地方合同庁舎 1階	☎826-8870
若者相談コーナー	高知市帯屋町 2-1-35 片岡ビル 3階	☎802-2076

ホームページ <http://kochi-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/>

=資格をとりたい=

◆ **母子家庭等自立支援教育訓練給付金** ※令和6年度中に一部変更を予定しています。

母子家庭のお母さん又は父子家庭のお父さんの就労を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講する場合に、受講料の6割に相当する額（下限12,001円）を助成しています。

▷一般、特定一般教育訓練給付の指定教育訓練講座：上限20万円

▷専門実践教育訓練給付の指定教育訓練講座：修学年数×40万円で上限160万円
（令和4年4月1日より前に修了した場合 修学年数×20万円で上限80万円）

▷雇用保険法の教育訓練給付金の対象になる方は、上記の額からハローワークからの支給額を差し引いた額を助成します。（下限12,001円）

▷所得制限があります。▷事前相談が必要です。

◆ **母子家庭等高等職業訓練促進給付金** ※令和6年度中に一部変更を予定しています。

母子家庭のお母さん又は父子家庭のお父さんの就労を支援するため、指定の資格を取得するために養成機関で修業する場合、生活費の一部を助成しています。

支給基本額	月額 住民税非課税世帯 100,000円（修業の最後の1年間は140,000円） 住民税課税世帯 70,500円（修業の最後の1年間は110,500円）
支給期間 及び 対象資格	養成機関修業期間中（支給申請をした月から支給開始となります） 正看護師は上限4年 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士は上限3年 准看護師・介護福祉士・保育士は上限2年です。 ※その他対象となる資格もございますので、詳しくはご相談ください。

▷所得制限があります。▷事前相談が必要です。

▷また、支給条件を満たす場合は、修了後に修了支援給付金を支給します。
住民税非課税世帯50,000円、住民税課税世帯25,000円となっています。



◆ **ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業** ※令和6年度中に一部変更を予定しています。

母子家庭のお母さん，父子家庭のお父さん，そしてひとり親家庭の20歳未満の児童を対象に高卒認定合格のための講座（通信講座含む）の受講費用の一部を助成します。

▷所得制限があります。

▷事前相談が必要です。

支給内容	給付額
①受講開始時給付金	〈通信制の場合〉 受講費用の4割（上限10万円） 〈通学 又は 通学及び通信併用の場合〉 受講費用の4割（上限20万円）
②受講修了時給付金	〈通信制の場合〉 受講費用の1割（①と合わせて上限12万5千円） 〈通学 又は 通学及び通信併用の場合〉 受講費用の1割（①と合わせて上限25万円）
③合格時給付金 *受講修了日から起算して2年以内に 高卒認定試験に全科目合格した場合 に助成します。	〈通信制の場合〉 受講費用の1割（①・②と合わせて上限15万円） 〈通学 又は 通学及び通信併用の場合〉 受講費用の1割（①・②と合わせて上限30万円）

資格に関することは

子育て給付課 ☎823-9447